

「(仮称) 子どもを守る条例」制定のスケジュール

時 期	外部審議会	庁内委員会	議会・市民参加など
4月			
5月		(18日~27日) 子どもの課題対策検討委員会① ・基本的な考え方 ・制定スケジュール	
6月	(11日) 社会福祉審議会 ① 子ども・子育て専門分科会 ・諮問(条例の制定) ・基本的な考え方 ・制定スケジュール		
7月		(21日・28日) 子どもの課題対策検討委員会② ・条例(骨子) ・市民意見聴取の方法	
8月	(6日) 社会福祉審議会 ② 子ども・子育て専門分科会 ・条例(骨子) ・市民意見聴取の方法		(下旬) 市議会 教育子育て委員協議会で報告 ・条例(骨子)
9月	(~10月) 青少年問題協議会 から意見聴取 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 から意見聴取		(~10月) 市民意見聴取の実施 ・ワークショップ・アンケート ・ヒアリング など

10月		<p>(下旬)</p> <p>子どもの課題対策検討委員会③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見聴取の実施報告</li> <li>・外部審議会からの意見報告</li> <li>・条例(素案)</li> </ul>	
11月	<p>(上旬)</p> <p>社会福祉審議会 ③ 子ども・子育て専門分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見聴取の実施報告</li> <li>・外部審議会からの意見報告</li> <li>・条例(素案)</li> </ul>		<p>(下旬)</p> <p>市議会</p> <p>教育子育て委員協議会で報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例(素案)</li> </ul>
12月	<p>(中旬)</p> <p>社会福祉審議会 ④ 子ども・子育て専門分科会</p> <p>・答申</p>	<p>(上旬)</p> <p>子どもの課題対策検討委員会④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会意見の整理</li> <li>・市議会からの意見の整理</li> </ul>	<p>パブリックコメントの実施</p>
令和3年 1月		<p>(下旬)</p> <p>子どもの課題対策検討委員会⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの意見の整理</li> <li>・条例(案)のまとめ</li> </ul>	
2月			<p>市議会</p> <p>教育子育て委員協議会で報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例(案)</li> </ul>
3月			<p>市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例審議</li> </ul>
4月	<p>「(仮称)子どもを守る条例」の施行</p>		